

平成24年度 第1回奈良県青少年問題協議会議事録

1. 日時・場所

日時：平成24年5月28日（月）10：00～12：00

場所：奈良県庁5階 第1会議室

2. 出席委員（敬称略、順不同）

奥田 喜則（奈良県副知事）

尾崎 充典（奈良県議会文教くらし委員長）

森川 裕一（明日香村長）

千原 美重子（奈良大学教授）

川上 範夫（九州産業大学大学院特任教授）

泉谷 八千代（NHK奈良放送局長）

岡本 真寿美（奈良県PTA協議会副会長）

小西 昇（奈良県青少年指導員連絡協議会会長）

宮田 庄一（元奈良県高等学校生徒指導研究協議会会長）

宮崎 美和子（社会福祉法人奈良いのちの電話協会）

目良 宣子（宝塚大学講師）

小北 道大（財団法人奈良青年会議所理事）

3. 協議会の開会

- ・ 新任委員の紹介
- ・ 関係事務局の紹介
- ・ 奥田副会長の挨拶

今日、青少年を取り巻く様々な問題が起きている。こういった問題の解消のため、どのような施策が必要なのか、各会の先生方からご指示をいただける機会です。委員の皆様方、ご意見の程よろしく申し上げます。

- ・ 議事録署名人の指名及び審査会の公開

議事録署名人については川上委員と岡本真寿美委員が指名された。また、会議については公開と決定。傍聴希望者なし

4. 配付資料

- ・ [資料1] 奈良県青少年問題協議会委員名簿
- ・ [資料2] 青少年の状況について
- ・ [資料3] 平成23年度奈良県青少年育成施策実施計画〈Ⅲ主要推進事業のみ〉
- ・ [資料4] 平成24年度奈良県青少年育成施策実施計画

5. 議事概要

(1) 青少年の状況について【青少年・生涯学習課長説明】

資料2について説明

①都道府県別若年無業者比率

奈良県は全国的に高く、H19ワースト6位であり、深刻な状況にある。

②若年者非正規就業者の割合

全国平均より高い。

③奈良県の子どもたちの状況

学力は高い。学習意欲や体力・運動能力は低い。学校の規則を守る等規範意識が低く、睡眠時間が低い。

④1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

全国を上回っている。

⑤児童虐待相談件数の推移

全国・奈良県ともH21～H22に大幅増加。

⑥自殺者数と自殺死亡率の長期的推移

奈良県は47位。全国で一番自殺者数が少ない。

⑦自殺死亡率の長期的推移

男性の自殺死亡率が平成5年～平成9年以降増加している。

⑧少年非行の現状

犯罪少年は減少するも、触法少年は激増。

⑨青少年の携帯電話利用

所有率は高いが、フィルタリングに対する認知度、利用率は低い。

(2) 奈良県青少年育成施策実施計画について

平成24年度主要事業の概要について（資料4）、平成23年度主要事業の成果（資料3）に基づき、振り返りながら説明する。（各幹事課より、説明。）

【幹事（青少年・生涯学習課）】

○野外活動センター施設整備事業

23年度からの新規事業。ロッジテントサイトの補修改修は23年度中に終了。シャワートイレ等を備えた管理棟の新設は地質調査の結果、計画を見直し、24年度事業に変更。23年度予算を1億6千万減額補正し、今年度予算に改めて計上し実施する。新管理棟は25年4月からオープン。なお、今年度も野外活動センターは10月まで通常通り利用可能。

○青少年の健全育成に関する条例の施行・運用

啓発や立入調査を行っている。

○子ども・若者支援地域協議会普及事業

23年度のニート・ひきこもり支援モデル事業を引き継いで発展させる事業。

22～23年度に実施したモデル事業では、葛城市で子ども・若者支援助地域協議会を設置した。各関係機関が顔が見える関係になり、23年度の相談件数は914件、リファーできた件数は38件あるなど一定の成果があった。本年度は子ども・若者支援のネットワークとして、地域協議会の設置を他の地域へも広げたい。そこで、地域協議会設置運営マニュアル作りや意向調査、必要性の周知等事業を展開している。

○ニート・ひきこもり訪問支援事業

23年度の新規事業。23年5月スタート。24年3月までの訪問件数234件。その中で支援対象者の改善がみられた。就職9人、通学9人、ハローワークへの誘導28人、職業訓練4人。環境改善や自立に結びつけることができた。

○パソコンなら青年お助け隊事業、農林業を通した自立支援事業

ふるさと再生雇用特別基金事業を活用した事業で、23年度で終了したが、本事業をきっかけに新たな雇用が進み、現在も継続的に雇用されるといった効果が出ている。

【幹事（健康づくり推進課）】

○たばこ対策推進事業

②学校における講習会として、各保健所単位でそれぞれ小、中学校へ直接指導に行っている。23年度においては、小学5・6年生を対象にしたDVDを作成した。たばこ、食生活、歯、睡眠の4つのテーマを掲げ「生活習慣予防」としてたばこの害や受動喫煙はどういうものかというような内容となっている。作成にあたっては、教育委員会の協力を得て学校の先生も加えたプロジェクトチームを立ち上げ検討した。DVDは県下の国公立、私立学校の小学校5・6年の全てのクラスに配布した。この4月から保健体育や家庭科の授業で使用されている。

【幹事（こども家庭課）】

○児童虐待防止特別対策事業

23年度の新規事業。予算額1億6千万円の大きな事業。背景として、22年3月に桜井で、虐待により5歳の子が亡くなるという事件があった。これを機に設置された「奈良県児童虐待対策検討会」で県内の児童虐待防止対策の問題点と課題を抽出し、23年6月に提言をいただいた。その提言をふまえ、23～25年の3カ年を事業計画期間とする「奈良県児童虐待防止アクションプラン」を作成。これに基づく事業として組んだ事業である。24年度についても児童虐待防止推進事業を実施し、児童虐待防止に努めてまいりたい。内容としては、各関係機関別の対応力向上、児童虐待通報や未然防止に関する啓発、市町村の支援など。

【幹事（女性支援課）】

○女性に対する暴力防止対策事業

昨年度に引き続き「女性に対する暴力防止フォーラム」を開催する。昨年は、11月に橿原市の社会福祉総合センターにおいて立命館大学大学院非常勤講師の伊田先生に「知っていますか？デートDV～子どもたちの豊かな人間関係を考える～」と題して講演をしていただいた。デートDVというのは、交際中の男女間の暴力のことをいい、叩く蹴るなどの身体的暴力だけでなく、大声で怒鳴る、相手のメールをチェックする、交友関係を制限するといったこともDVとなる。参加者は約100名。アンケート回答者の61名のうち、96%の方が満足、やや満足、89%の方が来年も来ると回答をいただき、デートDVについて知る事の必要性を感じておられた。参加者は50～70代が77%を占めた。今年度は開催場所を奈良県内の大学に移し、主に学生を対象として開催予定。

○DV防止啓発素材等作成配布事業

高校生のための「しない、されない、デートDV」と題した啓発冊子を作成し県内の全高校に配布した。また、中学生向けの男女共同参画の学習資料「もっと輝けあなたの未来」と指導のための参考資料も作成し、県内全中学校に配布した。

【幹事（保健予防課）】

桜井市にある精神保健福祉センターで事業を行っている。

○アドバイザー派遣事業

自殺対策に関連する各市の相談窓口、関係団体の人材育成、県民に対する自殺予防やこころの健康等について理解を広げるために講演会、研修会、相談会に臨床心理士を派遣している。自殺予防ホットライン事業については、平成22年1月からスタート。専用回線で奈良自死遺族こころのホットラインを設置し、自死遺族のための相談を開始した。この4月からは、自殺したいという辛い気持ちを抱えた方に対しても対象を広げて電話相談を受け付けている。件数は増えてきており、平成22年度は400件、23年度は1～2割増。今年度も継続して実施する。

【幹事（薬務課）】

○薬物乱用防止対策事業

啓発事業を中心に5事業展開している。①「ダメ。ゼッタイ」普及運動②麻薬・覚せい剤乱用防止運動については、主に街頭キャンペーンを実施している。①について、昨年度は6月29日にイオンモール大和郡山で実施した。今年度は6月23日に同じくイオンモール大和郡山で実施予定。②については昨年度は11月23日にイオンモール橿原アルルで実施。2事業とも、ポスター、パンフレットの配布、広報紙等の啓発、国連の支援募金も実施した。③薬物乱用防止教室については、講演依頼があったものについて職員が講演をさせていただく。昨年は7箇所を実施。今年度は4月6日県立大学で実施済み。④薬物乱用防止指導員による活動支援について、指導員は各地域で活動していただいている。小・中学校において、薬物乱用防止教室を開催して啓発活動を行っている。昨年は65箇所で実

施。⑤大学等の学園祭を利用した啓発活動について、県内大学17校のうち昨年は11校で開催。平成21年度は6校、平成22年度は10校ということで、徐々に増加している。

【幹事（雇用労政課）】

○若年者雇用対策推進事業

青少年の社会的自立支援を目指して、若者の就労支援を促進している。その拠点となるのはしごとiセンターの中にある「ならジョブカフェ」である。具体的には、セミナーの開催、高校生を対象としたジョブサマースクール等を開催している。23年度の主な事業として、新卒学生等地元就職応援事業。奈良県の新卒者が県内企業に就職するケースが非常に少なく、県外に行ってしまう。県内企業に対して求人を掘り起こし、県内外の大学へ情報提供し、一人でも多く県内企業に就職していただくというもの。2件目は新卒未就職者スキルアップ支援事業。新卒未就職者或いは新卒3年以内の方を対象に研修や企業での実習を行い、早期に就職できるよう支援するもの。62名受講し30名が就職、2名が進学という状況。

これらを踏まえ、24年度は、引き続き「ならジョブカフェ」を拠点にして若者の就労支援を行っていく。②地域若者サポートステーションの支援として、若者でなかなか就職に結びつかず何らかの特別支援が必要な方々に対し、臨床心理士による相談がかなり増えた。そこで1名だったのを今年度から2名に増やした。また、今年度新規事業として、若年者県内雇用促進事業。これは昨年と同様なかたちで県内企業の求人を掘り起こし、県内外の大学に情報提供していくというもの。今年はさらにインターンシップの受け入れに力を入れ、受け入れ企業を増やしていく。次にはたらく力づくり事業。非正規雇用の方や、業種転換を希望される方々に対し職業についてのいろいろな知識を習得していただくとともに、面接などに対する自己表現能力を高める研修をする。次に技能者育成対策事業。就業意識の向上という点で技能者のすばらしい技能を小中校生から知ってもらうため、事業所の見学、技能体験、高校生は職業講話、こういったことを通じて職業意識の醸成を図ってまいりたい。

【幹事（警察本部少年課）】

現在の非行情勢を申し上げる。犯罪少年は減少傾向にあるが、触法少年は急増している。平成22年～23年にかけて8割増加している。非常に由々しき問題と考えている。このような中、今まで警察としては少年の検挙、補導に力を入れてきたが、2、3年前から非行少年を生まない社会づくりということで、非行少年の立ち直り支援や居場所づくりに力を入れた活動をしている。立ち直り支援としては、このような少年達に立ち直りの場を与えるということで少年ボランティアの力を借りながら様々な機会に立ち直り活動を続けている。触法少年が増えたことに関しては、悪い状況ではあるが、子ども達の立ち直りの絶好の機会と考えて対策を今後とも続けていきたい。なお、警察の本年の最重点課題がこの少年間

題である。

【幹事（教育研究所）】

○電話教育相談事業

教育研究所において、不登校など学校生活での悩みや、子育て、家庭生活での悩み等について専門の相談員が電話により対応を行うもの。また、全国統一の24時間ダイヤルを開設し年中無休、24時間体制でいじめの相談等にも対応している。なお、この「あすなるダイヤル」を窓口に来所相談にもつないでいる。昨年度の相談件数は2,353回。内訳は、家庭生活、学校生活が全体の半分を占める。相談者は高校生が増加傾向にある。

○不登校対策のための特別教室設置モデル事業

不登校対策のため、市町村における適応指導教室の中に特別教室を設置し、不登校状態にある中学生（特に中3）に対し、従来の心理的支援に加えて学習指導を充実させることにより高校への進学状況を改善しながら将来の社会的自立を支援する仕組みをモデル的に検討する事業。特別教室で学習した成果を在籍中学校へ伝え、評価の参考とすることにより、不登校生徒の成績に反映させようとするもの。この事業は平成22年度にスタートし、大和高田市1市、平成23年度には大和高田市、奈良市2市で展開した。今年度も引き続きこの2市で展開しており、特に学校との連携強化により学習評価の認定、簡単にいうと不登校生徒の成績認定に徐々に変化が表れてきた。また、高校に進学する自信がついたなど、エネルギーが徐々に蓄えられつつあり、成果も徐々に出てきている。この成果を今年度まとめ、他市町村にも啓発していきたい。

【幹事（保健体育課）】

資料に保健体育課分の記載はない。

23年度の薬物乱用防止対策事業について薬務課長から、またたばこ対策推進事業については健康づくり推進課長から説明があったが、関連する事項として、教育委員会としては平成10年度より、薬物乱用防止教室を各小・中・高校で年1回開催していただくために、学校現場の先生や関係の指導者向けに薬物乱用防止教室講習会を毎年開催している。健康教育専門の大学の先生と、県警刑事部の協力を得て講義を賜り、約200名参加。なお、平成23年度の薬物乱用防止教室の開催状況は小70校全体数の34%、中64校59.3%、高31校91.2%。また、開催回数は年1回実施したのは143校、2回以上が16校。その折りの講師の方々には、警察職員が最も多く協力をいただいている。続いて薬剤師。そして保健師という順になっている。

【幹事（人権・地域教育課）】

○「高校生ヒューマンライツニュース」作成事業

高校生が自ら取材をして力を合わせて執筆した人権に関する広報誌「フリーダ

ム」を年3回発行し、県内すべての高校生に配布した。県内高校生のリーダーとなる人物の育成及びすべての高校生の人権意識の向上を目指して作成。

○学校・地域連携事業

県の教育課題の解決に向けて学校と地域が連携していくための事業。放課後支援を軸として、地域ぐるみで子ども達の育ちを支える様々な取り組みを行っている。この活動を通じて地域の教育力を向上させるという目的がある。昨年度は、県内25市町村の127ヶ所の学校・公民館・児童館などで実施し、アンケート調査の結果、92%の学校で肯定的な意見をもらっている。また、放課後子ども教室に参加する保護者の方からも9割を超える方々から、「子どもを参加させて良かった。」という意見をもらっており、地域の教育力の向上に良い影響を与えることができたと分析している。今年度も市町村の申請を現在とりまとめ中で、同じように実施する予定。

○家庭教育推進事業

合唱団や家庭教育の専門家による講演など様々な手法を用いながら、少しでも子育てに対する親御さんの不安を解消し、楽しみながら子育てに取り組んでもらうことより、家庭の教育力の向上を図る。今年度は、これまで使っていた「家庭教育7か条」を全面改訂。各家庭で実践できる子どもへの接し方を親子の具体的なやりとりの中からわかりやすく示したリーフレットを15,000部作成し、小1の全ての保護者に配布し活用していく。

○「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動事業

県内の幼稚園・保育所に通う3歳以上のすべての子どもを対象に、おはよう、おやすみを言う、お手伝いをするという約束をし親子で守っていくという運動。当該の子ども達は約3万人おり、そのうち2万人が毎年参加している。今年度も7～8月を強化期間として実施する予定。これまでの取り組みにより、単に3つの約束を守るようになった子どもが増加しただけでなく、子育てに対する保護者の意識が向上したという結果が出ている。別紙資料にもあるように、平成21年の運動開始前と、平成23年の運動終了後のデータの違いをみると、あいさつをすることが増加しているが、一番大きい増加は「お手伝いをしますか」という質問に対する答えで、約20ポイント上昇している。運動に参加した子どもが約2万人で、約4,000人の子どもが新たに「お手伝いをするようになった」ということで、成果は大きいと分析している。指導にあたっている保育者の意見としては、「生活習慣化することで、保護者の意識向上効果も感じられる」とあり、3年目を迎え、この運動が子ども達だけでなく保護者にも広がってきていると実感している。

【幹事（生徒指導支援室）】

○不登校対応ガイドライン策定事業

児童生徒の不登校の状況について。1000人あたり不登校児童生徒数は、過去5年間全国平均を上回る状況が続いている。この状況をうけて、平成22、23年度2年間にわたって不登校対策委員会を設置し、より効果的な施策、各学校で取り組んでいる状況または実態等を協議し、不登校対応ガイドラインを作成し、各学校へ23年度末に配布した。

○児童生徒の自殺対策事業

不登校の子ども達がひきこもる事で自殺へ追いこまれる場合がある。そのひとつの事業として、子ども達がパソコンや携帯電話から匿名でメール相談できる窓口を開設した。昨年7月からスタートし、3月までの間で528件の相談があった。スクールソーシャルワーカーが相談員となり回答している。内容としては、学校内の人間関係、学習や進路の問題、家庭内の人間関係等、多くは人間関係、コミュニケーションについて多く相談が寄せられている。

○「心の教育」推進事業

スクールカウンセラーの活用事業。平成23年度は小・中・高校に58校に配置した。24年度は41校増の99校に配置している。

○高校生社会参画活動推進事業

高校、高専、または中等教育学校の生徒会の子ども達が一同に会して生徒会連絡協議会を平成23年度設置した。昨年発生した東北大震災の支援として、学用品を集めて送ったり、現地へ8月に気仙沼と陸前高田市へ80名の子ども達がボランティアに行った。10月には県内の通学路や駅等の清掃活動をした。資料には掲載されていないが、平成24年度は中学生に対しても中学生社会貢献・社会参加活動推進事業を新規事業として計画している。予算額は5,983,000円で中学生の社会参加活動を支援する事業。

【幹事（学校教育課）】

○「見直そう！家庭と学校協働プロジェクト」

本県の子どもに見られる基本的な生活習慣、規範意識、社会性などの課題改善に向けて平成22年度から、県内の5つの小学校をモデル校として、学校・家庭・地域3者が協働した取り組みを推進していくというもの。具体的には、地域と協働した挨拶運動、地域活動諸行事への参加の推進、家庭と協働した読書活動、外遊びの推進等を行っている。成果として、地域の行事に参加するようになったと回答した児童が7.7%増、学校の決まりを守っていると答えた生徒が9%増という学校もあったと報告を受けている。その成果は、啓発リーフレット或いは教員・保護者参加の教育相談会などで県内に周知している。

○夏休みノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ事業

平成23年度から、県内すべての小学校3年生の児童と保護者を対象として、夏休み期間中、1週間のうち2日間、家庭においてテレビを見ない、ゲームをしないという取り組みを通じて子どもに規則正しい生活リズムや基本的な生活習慣を身につけさせるということと共に家庭でのコミュニケーションの促進を図るといったもの。アンケート調査の結果、約50%の児童が取り組んだ。そのうち72%の子ども達が、本を読む・勉強する・お手伝いをするなどの自分で決めた目標を達成できたと回答。保護者からも、自分で時間を決めてテレビを見る、ゲームをするようになった、家庭での会話が増えた、お手伝いをするようになったと回答があった。

○県立学校就職支援事業

高等学校及び特別支援学校の高等部卒業者の就職状況悪化に対応し、就職未内定者に対して就職活動を円滑に進めるため、就職支援員を配置している。県内の未内定者の在籍する学校に派遣し、生徒の就職活動の相談や職業適性の相談、また県内企業等の求人改革を行うとともに、ハローワークに同行するなどして就職活動を支援している。昨年度は就職希望3年生170名のうち、128名が内定。

質疑、意見等

【岡本真寿美委員】

野外活動センターが10月までは利用可と説明いただいたが、次はいつから利用可能か。

【青少年・生涯学習課】

野外活動センターについては、新管理棟の工事が残っている。4～10月までは利用者が多く、この時期を避けて工事をするので、11月から本格的に工事が始まり、年度内に工事を終えて平成25年4月から使用可能になる。工事中はすべての施設が利用休止となる。

【千原委員】

多くの政策を精力的に行っていることがよく分かった。冊子やDVDを作成されているが、ぜひ私達にも1部頂けると、成果がもっと見えると思うのでぜひお願いしたい。また、心の教育について、生徒指導支援室から41校プラスになったということまんべんなくいろんな所に派遣しているということが分かって良かったが、予算が若干減っているように見える。増減について説明して欲しい。

【青少年・生涯学習課長】

冊子やDVDについては、この後関係課と調整し、できる範囲で委員の皆様にお届けしたい。

【生徒指導支援室】

金額については、確認させていただく。増えた41校というのは、東北大震災で被災して奈良県の学校へ通っている子ども達に通う学校と、台風被害にあった奈良南部の子ども達に通う学校へスクールカウンセラーを派遣したものの。

【宮田委員】

各課で小・中・高校生が社会参加ということで地域社会に出ていく事業をしてもらっていることは大変ありがたい。私も高校で教員をしている際、生徒達が部活動後地域でゴミ拾い等をしていたら、わざわざ車を停めて「ありがとう」と声をかけてもらい、子ども達がとても喜んでいた記憶がある。学校が週5日制になり、子ども達を地域社会へ返すというかたちで今の教育は進んでいるが、なかなか地域社会の受け皿がなく、学校だけで子ども達を育てている。地域社会に出て、地域社会の人に声をかけていただけるということが、子ども達の成長につながる。いろんな課で地域社会に出て行く取り組みをしていただけたら、引きこもり、不登校、就職活動、子ども達の自己実現、自分がどのように社会貢献できるのかということ小・中・高の発達段階の中で考えることができるように思うので、よろしくお願ひしたい。

県内高校生の取り組みについて1つ委員の先生方に紹介したい。「奈良県高校生議会」が8月に開会する予定。奈良県議会・奈良県・奈良県教育委員会の3者共催で準備を進めている。高校生が、知事や県議会議員と、住みよい魅力のある奈良県づくりについて意見交換をする。奈良県政や県議会の理解と関心を深めることが目的。内容としては、8月に県議会の本会議場を使用し、高校8校程度から4～5人の高校生が参加して意見交換を行う。高校生が議長を選出し、高校生から奈良県の政策について質問し、知事さんから答弁をいただき、そして高校生が提言する。また、県議会議員の方々と意見交換する場も設けている。現在8校から参加する生徒を選出し準備をすすめている。すばらしい取り組みをされている。

また、千原先生から意見があったように、昨年東日本大震災のボランティア80名が2つの班に分かれて陸前高田市等へ行き、帰宅後各学校で生徒達が全校集会で体験を報告するという貴重な体験をした。これを報告書という形で教育委員会がまとめていただいた。生徒達の感想、その時の写真を載せて、すべての中・高に配布し、ボランティアとは何か、地域とのつながりとは何かということ一人ひとりが考える機会を作っていただいた。財政的に難しいかもしれないが、こういうものを頂けるといろんな機会に広報していきたいので、よろしくお願ひしたい。

【泉谷委員】

書きぶりについて。平成23年の実施計画になっているが、本来頂くものとしては実施報告の意味合いだと思う。様々な数値やアンケート調査によるお話等報告いただいたが、本来であれば実施報告をしていただき、実施内容と成果、そし

てたぶん成果のあがらなかったであろうものについては平成24年度には項目がなくなっている。例えば、24年度はこうこうこういう形で発展的対象にするとか、一年間の事業に対するPDCAをまわした形にしてみようと、私達も24年度は何をするのかという方向性が見えやすい。口頭での報告もたくさんあり一生懸命書き取ったが、皆さんの1年間の努力の形だと思うので、そうして欲しい。そういう意味で、別紙をつけていただいた「おはよう・おやすみ・おてつだい」は分かりやすかった。きちんとPDCAがまわっているのがよく分かった。すべてこれをして欲しいという事ではないが、ポイントを総括していただいたうえで24年度を見渡すということ、もしよければ来年度からしていただきたい。

【奥田副会長】

今、ご指摘のあった部分については来年度から反映させたい。

【森川委員】

県の計画を市町村が使っていくわけだが、部局が違くと分らなかつたり、どの年齢を対象にしているのかが分かりづらかつたりする。小学生なのか、幼稚園なのか、対象をもっと分かり易くして欲しい。よく、担当機関を見れば分かるのではと言われるが、最近の事業内容は年々幅広くなっているの、分かりにくい。実施計画の体制そのものを組み替えろとは言えないが、どちらかというとも最初の構成そのものが供給側から作っているように見えてしょうがない。資料4の1頁の実施施策の体系、青少年の主体的な活動の支援、取り巻く環境整備など、誰対象でどんなものかよく分からない。

【奥田副会長】

いろいろな施策を展開する上で市町村との連携で進めていく事業がある。結果も分かりやすく資料を作成するべき。

【岡本真寿美委員】

私はPTAなので親の立場からのお願いですが、子ども達の問題でずっと言われているのが携帯電話。最近ではスマートフォンになってきて、中学生でもスマートフォンを持っている子がいる。フィルタリングについて、奈良県では普及率が悪く、親の認知度も、なんとなく知っていたというのは、ほとんど知らなかったというのと同義語。小学生から中学生にあがるときに携帯電話を持たせてもらう子が多いので、うちの小学校では6年生の親を対象に啓発しているが、PTA単位ですることなので限りがある。中学生や高校生の子に言うのは難しい。子どもから不便だから外してと言われると、何も分からず外してしまう保護者が多い。外すとどれだけ危険だということをほとんどの親御さん達は知らない。子どもにフィルタリングをかけないさいという啓発よりも、これから携帯電話を持たせる親御さんに対して、フィルタリングをかける事がこれだけ大事なんですよという啓発をできればもつとして欲しい。保護者の認識を変えないと状況は変わらない。

小学校6年生の親御さん全員に、フィルタリングの必要性を具体的な資料を作って啓発を進めて欲しい。

【青少年・生涯学習課】

携帯電話・スマートフォンの利用で被害者・加害者になることが頻発している。資料4の10頁、有害環境対策で条例の施行・運用とあるが、青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム事業として携帯会社、教育委員会、警察と私ども知事部局がチームを組んで啓発活動を中心に取り組んでいる。県政出前講座に申込みいただいても対応できる。今後も連携して啓発を充実していきたい。

【奥田副会長】

委託予定と書いてあるが、いつ頃からのスタートか等内容が分かれば委員の先生方に資料を渡すなどして欲しい。

【青少年・生涯学習課】

昨年度もこのコンソーシアム事業は文部科学省の委託を受けている。ほとんどが啓発事業。指導者の養成や保護者や子どもへの啓発事業。

【奥田副会長】

先程森川委員からも指摘があったが、内容はそれぞれ細かく事業があるが、供給側の一方通行になってるような感じがする。ご指摘あったことについてはそれなりの具体的な内容を、啓発なら啓発で結構だが、どういうポスターを作ったとか、どういう研修会がどこである等の事業内容を先生方にお配りしていただきたい。

【目良委員】

今回の資料ですが、青少年の状況が分かりやすくとても良かった。奈良県が、非常にきめ細かにいろんなところで活動されているのがよく分かった。気になるのが、奈良県の自殺が最下位であると新聞で拝見し、いろんな相談業務が実を結んできたのかなと思う一方、子ども達の2極化が進んでいるように思う。不登校の子ども達は多いし、子どもの非行の低年齢化というような問題もある。全国の死亡統計では、青年期の自殺が最も多いが、奈良県では、なぜ自殺が少ないのか検証すると拝見したので、そのあたりも検証された結果を教えて欲しい。また、先程の震災のパンフレットや不登校のガイドラインなどの資料をぜひ一部分けて欲しい。先程から資料のまとめ方について出ていたが、廃止された事業と新規事業を照らし合わせながら見ないといけない。気になったのが、高校生こんにちは赤ちゃん体験事業はなくなったのか？あと、精神保健センターの自殺対策ホットラインは継続されているが、アドバイザー派遣事業などはなくなったのか？

【保健予防課】

なくなったわけではない。先程説明したように平成23、24年度継続し、充実して行っている。自殺の検証については、知事からも力を入れてやれと言われている。結果は他府県にも示し、当然皆様方にも説明させていただきたい。自殺率は全体的には最下位ではあるが、若年層については全国と変わらない。低い理由は、中高年男性の自殺率が他府県に比べて低いこと。特に平成10年から伸びているが、その時にいろんな社会情勢の影響を受けにくかったのかなという感じはしている。だから若者についてはあまり変わらないということは、この協議会では問題意識を持ってもらわないといけないという資料になっている。自殺率は低いというのではなく、逆に若者は高いと考えてもいいかもしれない。

【目良委員】

自殺の年齢構成はどうなっているのかということネットを調べてみた。奈良県の若者の不登校は高い、非行も多くなっている中で自殺が少ないということは、青年期はどうか、中高年が多いのかどうか、問題がはつきりみえてこなかったがよく分かった。また、虐待の事業について、市町村への事業補助金が23年度はあるが24年度はない。この予算はどういう予算で、どういふための予算なのか？また、警察の方からの説明で、今のレールの仕組みからこぼれてしまう子どもの立ち直り支援のために、様々な活動をしているということだが、具体的にどのようなものか？非行に走る子の居場所づくりとはどのようなものか教えて欲しい。

【こども家庭課】

「平成23年度児童虐待防止対策事業④市町村補助金」に対応しているのが「平成24年度児童虐待防止推進事業③体制強化等に取り組む市町村への支援」であり、同じ内容。市町村が行う研修や、体制整備のための備品購入などに対する補助。その他にも、市町村が虐待対策に重要な役割を担っているので、「①関係機関別の児童虐待対応力向上」の一環として、市町村のマニュアルを作成し、市町村がより動きやすくなるように考えている。また、高田こども家庭相談センターに1名市町村を支援する職員を配置。市町村への巡回相談により、支援を強化する取り組みも考えている。

【警察少年課】

少年の立ち直り支援については、先程報告した少年非行の約7～8割が中・高校生で占めている。その中で立ち直り支援が必要な子どもとは、通常は保護者が立ち直りをみるというのが基本だが、再犯の可能性のある子どもに対して保護者の同意を得てから、支援する。具体的には、子どもに定期的に警察に来てもらう、または警察官が出向いて行き、声かけや指導、また不良グループからその子をひきはなすような活動に力をいれている。最近の例として、桜井警察署でプランタ

一にトマトを植えて、子ども達に世話をさせている。世話をしに子ども達が警察に足を運ぶ機会を与えることで、物を作ることの喜び、収穫の喜びを味わうことで立ち直りの手伝いをしている。居場所づくりという点では、県で実施しているクリーンキャンペーンの日に子ども達を集めて一緒に汗を流す、その後去年はお好み焼きパーティーをし、集まれる場所を作るなどの活動をしている。

【宮崎委員】

奈良県の自殺率が最下位ということで、いのちの電話としては、自殺対策、自殺予防に取り組んでいるので、少しはお役に立っているのではないかと感じている。昨年度出版の「死にたい一声に寄りそって」の中にある課題から相談活動の基本姿勢をもう一度見直し、相談員の協力のもと今後3年間で、ゲートキーパー養成のハンドブックを作っていく予定なので、よろしくをお願いします。

【奥田副会長】

議事3のその他で、事務局から何かあれば。

【事務局】

本日はいろんなご意見、ご示唆いただきありがとうございました。資料については、見直し改善していきたいと思えます。

【奥田副会長】

ありがとうございました。時間となりましたので、今日の審議はこれをもって終了とさせていただきます。